

I

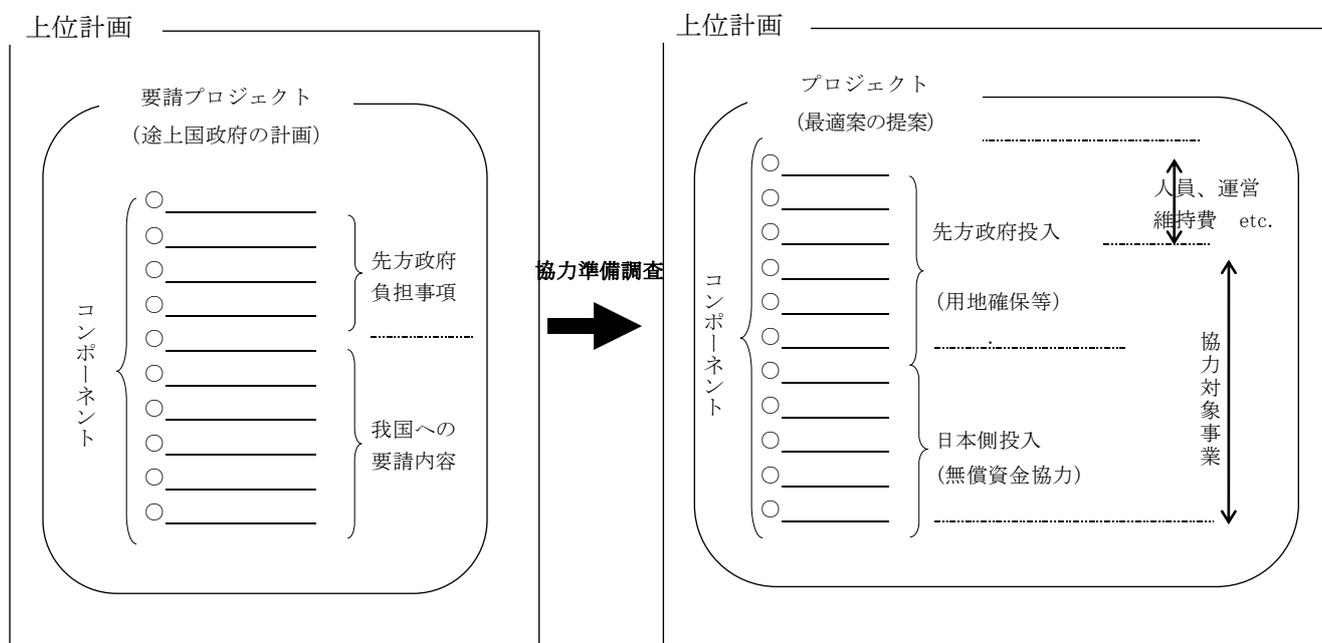
協力準備調査報告書

1. 協力準備調査報告書の位置付け

協力準備調査は、開発途上国政府の計画作成能力を補完し、途上国政府が計画するプロジェクト（以下、「プロジェクト」と言う場合、途上国政府が推進しようとしているプロジェクト全体計画を指します。我が国の無償資金協力の対象として検討される事業を、以下「協力対象事業」と呼称します。協力対象事業はプロジェクトの一部であることに留意してください。）を実施するために必要な投入としての施設建設や機材調達に係る最適案（代替案も含む）を提案するものです（以下の概念図を参照）。我が国政府においては、同調査報告書が無償資金協力案件の採択を検討する際の基礎資料として位置付けています¹。

※ 協力準備調査での個別案件の調査案件名称としては、「〇〇計画準備調査」となることに注意する（「〇〇計画協力準備調査」とは称さない。「〇〇計画」に「協力」の意味が含まれているため）。

プロジェクトと協力対象事業との関係（概念図）



2. 協力準備調査報告書の構成案

協力準備報告書は、原則として以下を作成します。なお、部数については適切な部数となるように状況に合わせて変更されます。

- ①和文報告書 (製本10部程度+CD-R2枚) 概略事業費記載有り
- ②外国語（英語）報告書 (製本20部程度+CD-R2枚) 概略事業費記載無し
- ③和文先行公開版 (簡易製本2部+CD-R1枚) 概略事業費記載無し

協力準備調査報告書（和文報告書）には概略事業費の記載があるため、施工・調達業者契約認証まで非公開としています。このため、調査完了後直ちに調査内容を公開するために概略事業費（具体的には、事業費総額、日本側負担経費）を記載しない報

¹ 一般文化無償資金協力の機材案件に係る機材計画調査は「協力準備調査」とは異なる位置付のため、報告書の作成要領については、別途企画競争説明書に指定する

告書として和文先行公開版を作成します。表紙タイトルには先行公開版であることを明記します。なお、施工・調達業者契約認証後にはJICA図書館で先行公開版に加えて報告書が公開されることとなりますが、施工・調達業者契約認証完了までの期間、概略事業費は非公開情報であることから、報告書紙面、CD-Rデータ上いずれでも事業費が露出することのないよう留意が必要です。これらを踏まえ、先行公開版には概略事業費が記載されていないこと、施工・調達業者契約認証完了後には和文報告書が公開されることを先行公開版に記載してください。

外国語製本版も、概略事業費の日本側負担分を除いて記述することとし、和文先行公開版と同様に、調査完了後から公開します。

和文報告書及び外国語（英文）報告書の目次案はそれぞれ以下2-1及び2-2のとおりとします。英文以外の外国語報告書については、英文報告書に準じて作成してください。

（和文報告書）

和文報告書は、我が国政府関係者が無償資金協力案件の採択を検討するために必要な情報を提供するものです。

このため、報告書作成に当たっては、無償資金協力案件がどのような背景で要請され、なぜ我が国の無償資金協力にて実施する必要があるかについて簡潔に説明されていなくてはなりません。特に、成果重視の視点から、無償資金協力事業を投入の一部とするプロジェクトの全体像をまず明確にし、その上で、無償資金協力事業実施によって期待される効果や相手国による運営・維持管理体制（組織、予算、技術的な裏付け等）の検討を行い、それらを踏まえた全体プロジェクト及び無償資金協力事業実施の妥当性を審査し、さらに事業を実施する場合の留意点及び提言を取りまとめることとなります。

なお、概略設計の説明に当たっては、図表を効果的に用い、可能な限り平易な表現で設計の考え方（規模設定の根拠を含む）、設計内容、完成物が容易にイメージできる各種図面及び完成予想図（施設案件の場合）が要領よくまとめられていなくてはなりません。

（外国語報告書）

外国語報告書は、相手国政府の計画作成能力を補完し、相手国政府がプロジェクト目標を達成するために必要な施設や機材とその運用方法についての最適案を提供するものです。したがって、概略設計の内容が十分に理解されなくてはならないのは和文報告書と同様に重要ですが、事業実施における相手国の負担内容（必要な費用の概算を含む）、運営・維持管理の内容及びその概算費用、我が国の無償資金協力の一連の事業実施の手続きについても明確に説明されていなくてはなりません。

協力準備調査報告書の性格を考慮すれば、その技術的内容が十分に信頼しうるものでなければならぬのは当然として、その外国語の水準も国際的に通用することが求められているため、外国人の校閲を受けることが望ましいと考えています。特に以下に十分留意して外国語報告書を作成願います。

- ①日本語の逐語訳となっていないか？
- ②外国語に誤りはなくても、こちらの意図が明確に相手に伝わらない表現がないか？
- ③技術的表現について、翻訳者の技術的理解不足等から、不適切な表現となっている

ないか？

このため、外国語報告書の作成にあたっては、翻訳者と校閲者任せにせず、業務主任者を中心として内容を十二分に吟味する体制を整備し、必要に応じ和文報告書の表現を補足する記述を加えるといった努力が望まれます。

なお、たとえ事実の記述であっても、相手国又は同国政府に対し、誤解を招くような表現は避ける必要があります。

2-1 和文報告書目次（案）

序文
要約
目次
位置図／完成予想図／写真
図表リスト／略語集
第1章 プロジェクトの背景・経緯
1-1 当該セクターの現状と課題
1-1-1 現状と課題
1-1-2 開発計画
1-1-3 社会経済状況
1-2 無償資金協力の背景・経緯及び概要
1-3 我が国の援助動向
1-4 他ドナーの援助動向
第2章 プロジェクトを取り巻く状況
2-1 プロジェクトの実施体制
2-1-1 組織・人員
2-1-2 財政・予算
2-1-3 技術水準
2-1-4 既存施設・機材
2-2 プロジェクトサイト及び周辺の状況
2-2-1 関連インフラの整備状況
2-2-2 自然条件
2-2-3 環境社会配慮
2-2-3-1 環境影響評価
2-2-3-1-1 環境社会影響を与える事業コンポーネントの概要
2-2-3-1-2 ベースとなる環境社会の状況
2-2-3-1-3 相手国の環境社会配慮制度・組織
2-2-3-1-4 代替案（事業を実施しない案を含む）の比較検討
2-2-3-1-5 スコーピング
2-2-3-1-6 環境社会配慮調査の TOR
2-2-3-1-7 環境社会配慮調査結果（予測結果を含む）
2-2-3-1-8 影響評価
2-2-3-1-9 緩和策および緩和策実施のための費用
2-2-3-1-10 環境管理計画・モニタリング計画（実施体制、方法、費用等）
2-2-3-1-11 ステークホルダー協議
2-2-3-2 用地取得・住民移転
2-2-3-2-1 用地取得・住民移転の必要性（代替案の検討）

- 2-2-3-2-2 用地取得・住民移転に係る法的枠組み
- 2-2-3-2-3 用地取得・住民移転の規模・範囲（人口センサス調査、財産・用地調査、家計・生活調査の結果を含む）
- 2-2-3-2-4 補償・支援の具体策（受給者要件、補償の算定方法を含む）
- 2-2-3-2-5 苦情処理メカニズム
- 2-2-3-2-6 実施体制（住民移転に責任を有する機関の特定、及びその責務）
- 2-2-3-2-7 実施スケジュール（損失資産の補償支払い完了後、物理的な移転を開始）
- 2-2-3-2-8 費用と財源
- 2-2-3-2-9 実施機関によるモニタリング体制、モニタリングフォーム
- 2-2-3-2-10 住民協議
- 2-2-3-3 その他（[資料]編に含むことも可）
 - 2-2-3-3-1 モニタリングフォーム案
 - 2-2-3-3-2 環境チェックリスト
 - 2-2-3-3-3 その他

※ 代替案の検討等、報告書の他の章で記載されている場合は、参照先を記載する。
 なお、後述の通り、環境カテゴリ及び案件により記載すべき内容が異なる点に留意する。

- 2-3 当該国における無償資金協力事業実施上の留意点
- 2-4 その他（グローバルイシュー等）

第3章 プロジェクトの内容

- 3-1 プロジェクトの概要
- 3-2 協力対象事業の概略設計
 - 3-2-1 設計方針
 - 3-2-2 基本計画（施設計画／機材計画）
 - 3-2-3 概略設計図
 - 3-2-4 施工計画／調達計画
 - 3-2-4-1 施工方針／調達方針
 - 3-2-4-2 施工上／調達上の留意事項
 - 3-2-4-3 施工区分／調達・据付区分
 - 3-2-4-4 施工監理計画／調達監理計画
 - 3-2-4-5 品質管理計画
 - 3-2-4-6 資機材等調達計画
 - 3-2-4-7 初期操作指導・運用指導等計画
 - 3-2-4-8 ソフトコンポーネント計画
 - 3-2-4-9 実施工程
 - 3-2-5 安全対策計画
- 3-3 相手国側分担事業の概要
- 3-4 プロジェクトの運営・維持管理計画
- 3-5 プロジェクトの概略事業費
 - 3-5-1 協力対象事業の概略事業費

※ 先行公開版については、上記目次は記すものの「施工・調達業者契約認証まで非公表」と記載する。

3-5-2 運営・維持管理費

第4章 プロジェクトの評価

4-1 事業実施のための前提条件

4-2 プロジェクト全体計画達成のために必要な相手方投入（負担）事項

4-3 外部条件

4-4 プロジェクトの評価

4-4-1 妥当性

4-4-2 有効性

[資料]

1. 調査団員・氏名

2. 調査行程

3. 関係者（面会者）リスト

4. 協議議事録（M/D）

※ 英語以外の場合には、和文又は英文の仮訳を添付する。

※ 概略事業費部分について隠す。

5. ソフトコンポーネント計画書

6. 参考資料

7. その他の資料・情報

2-2 英文報告書目次（案）

	<u>和文報告書との対比</u>
Preface	
Summary	
Contents	
Location Map / Perspective	写真は省略する
List of Figures & Tables	
Abbreviations	
Chapter 1 Background of the Project	1-2に同じ
※ 基本的に、和文報告書の第2章部分は省略するが、「2-2-2 自然条件」及び「2-2-3 環境社会配慮」については、「Chapter 1」の中に項目を設け、必要な内容を記載する。その他についても、必要に応じて追記しても可。	
Chapter 2 Contents of the Project	
2-1 Basic Concept of the Project	3-1に同じ
2-2 Outline Design of the Japanese Assistance	
2-2-1 Design Policy	3-2-1に同じ
2-2-2 Basic Plan (Construction Plan / Equipment Plan)	
3-2-2に同じ	

2-2-3	Outline Design Drawing	3-2-3に同じ
2-2-4	Implementation Plan	
2-2-4-1	Implementation Policy	3-2-4-1に同じ
2-2-4-2	Implementation Conditions	3-2-4-2に同じ
2-2-4-3	Scope of Works	3-2-4-3に同じ
2-2-4-4	Consultant Supervision	3-2-4-4に同じ
2-2-4-5	Quality Control Plan	3-2-4-5に同じ
2-2-4-6	Procurement Plan	3-2-4-6に同じ
2-2-4-7	Operational Guidance Plan	3-2-4-7に同じ
2-2-4-8	Soft Component (Technical Assistance) Plan	3-2-4-8に同じ
2-2-4-9	Implementation Schedule	3-2-4-9に同じ
2-3	Security Plan	3-2-5に同じ
2-4	Obligations of Recipient Country	3-3に同じ
2-5	Project Operation Plan	3-4に同じ
2-6	Project Cost Estimation	3-5に同じ
2-6-1	Initial Cost Estimation	3-5-1に同じ
2-6-2	Operation and Maintenance Cost	3-5-2に同じ
Chapter 3 Project Evaluation		
3-1	Preconditions	4-1に同じ
3-2	Necessary Inputs by Recipient Country	4-2に同じ
3-3	Important Assumptions	4-3に同じ
3-4	Project Evaluation	4-4に同じ
3-4-1	Relevance	4-4-1に同じ
3-4-2	Effectiveness	4-4-2に同じ
[Appendices]		
1.	Member List of the Study Team	
2.	Study Schedule	
3.	List of Parties Concerned in the Recipient Country	
4.	Minutes of Discussions	
5.	Soft Component (Technical Assistance) Plan	
6.	Other Relevant Data (if applicable)	
7.	References	

2-3 序文記載案（和文）

序 文	
<p>独立行政法人国際協力機構は、※1〇〇〇〇〇〇国の※2〇〇〇〇〇〇計画に係る協力準備調査を実施することを決定し、同調査を●●コンサルタントに委託しました。</p> <p>調査団は、平成〇〇年〇〇月から平成〇〇年〇〇月まで※6〇〇〇〇〇〇の政府関係者と協議を行うとともに、計画対象地域における現地踏査を実施し、帰国後の国内作業を経て、ここに本報告書完成の運びとなりました。</p>	

この報告書が、本計画の推進に寄与するとともに、両国の友好親善の一層の発展に役立つことを願うものです。
終わりに、調査にご協力とご支援をいただいた関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

※7〇〇〇〇年〇〇月

独立行政法人国際協力機構
※8〇〇〇〇〇〇〇部
部長 ※9〇〇〇〇〇〇〇

- ※1 正式国名（例：タンザニア連合共和国）
- ※2 調査が対象とする案件（計画）名
- ※3 総括の所属組織名（コンサルタント会社名）
- ※4 総括（業務主任者）の氏名
- ※5 共同企業体であれば、その構成組織名
- ※6 国名（例：タンザニア）
- ※7 報告書提出年月
- ※8 調査担当部名
- ※9 調査担当部の部長名。署名（サイン）は不要。

2-4 序文記載事例案（英文）

PREFACE

Japan International Cooperation Agency (JICA) decided to conduct the preparatory survey and entrust the survey to ●●コンサルタント(共同企業体 consist of *****and *****).

The survey team held a series of discussions with the officials concerned of the Government of *****, and conducted a field investigations. As a result of further studies in Japan, the present report was finalized.

I hope that this report will contribute to the promotion of the project and to the enhancement of friendly relations between our two countries.

Finally, I wish to express my sincere appreciation to the officials concerned of the Government of ***** for their close cooperation extended to the survey team.

*****, 20**

Director General,

***** Department

Japan International Cooperation Agency

3. 項目別記述要領

【要約】

報告書で述べられている内容を、各章の順を追って要約するもので、書き方としては見出しを付して、報告書の内容が容易に把握できるものとしてください。具体的には次のように整理することが望まれます。

①国の概要（※本文の第1章部分）

国土・自然、社会経済状況について記述する。

②プロジェクトの背景、経緯及び概要（※本文の第1章部分）

当該セクターの上位計画、現状及び課題とプロジェクトとの関係を明確にし、

プロジェクトの必要性を記述するとともに、要請の事実を記述する。また、関連する調査等が先行して実施されている場合は、その事実を述べ、その調査結果が要請内容にどのように反映されているかについても簡潔に記述する。

③調査結果の概要とプロジェクトの内容（概略設計、施設計画・機材計画の概略）
（※本文の第3章部分）

調査団の派遣時期について記述する（期間のみで団長名は不要）。

調査の結果、当該国側の要望内容と協力対象事業の対比において新たに検討した事項等を明確にしつつ、プロジェクトにおける協力対象事業の位置付け及びその設計概要をわかりやすく記述する。設計概要については、表等の形式で整理することが望ましい（ステージ分けの場合は全ステージの事業内容を記載する）。

④プロジェクトの工期及び概略事業費（※本文の第3章部分）

必要工期については、実施設計及び施設建設期間、または機材調達期間をそれぞれ明記する（ステージ分けの場合は全体及び各ステージの工期を記載する）。概略事業費については全体額を示し、カッコ内に日本側※、相手国側の事業費を明示する。概略事業費は、××.××億円（小数点以下2桁、百万円単位まで表示。10万円以下は切り捨て。ただし相手国側事業費が1億円未満の場合は××万円単位まで記述し、以下四捨五入する）と記述する（ステージ分けの場合は全体の事業費を記載する。）。

※ 和文報告書先行公開版及び外国語報告書については、概略事業費の日本側負担分除く。
（本章「3-5-1 協力事業の概略事業費」を参照）

⑤プロジェクトの評価（※本文の第4章部分）

評価5項目のうち、妥当性と有効性について記載し、これらを踏まえた上で無償資金協力対象としてのプロジェクトの評価を記述する。

妥当性については、当該国の開発計画や当該セクターの現状と課題等を踏まえ、プロジェクトの緊急性や日本の技術を用いる必要性・優位性等について記述する。

有効性については、協力対象事業実施により期待される効果を測る指標（協力対象事業により導入された施設・機材等の活用・機能発揮状況及び運営・維持管理状況を把握するための指標）を記載する。アウトカム（建設施設・調達機材等の活用・運営）を測る指標を可能な限り定量的に設定する。また、定量化が難しい定性的効果については、分けて記載する。

なお、指標の設定においては、JICAがホームページに公開している「資金協力事業 開発課題別の指標例」を参考にする。

(https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/indicators/aid_business.html)

【位置図／完成予想図／写真】

（位置図）

当該国・地域及びプロジェクトサイトを明示（カタカナ表記）するとともに、方位、縮尺を必ず入れてください。

（完成予想図）

契約上、完成予想図の作成を求められている場合は、完成物が容易にイメージできる透視図又は鳥瞰図を作成してください。

（写真）

全体像が把握できるように、①対象サイトの現状が明確に把握できるもの（既存

施設及び周辺の状況、地形等)、②類似案件の状況(先方政府、他ドナー等の実施した案件、過去に実施した案件等)、③現地の生活状況(学校での授業風景、水汲みの現状等)の写真を添付してください。その際、必ず写真の葉毎に簡潔な説明書きを添えてください。

【図表リスト／略語集】

(図表リスト)

本文中で使用している図表について、図表番号、図表名及び掲載頁を含んだリストを作成してください。

(略語集)

相手国省庁、他のドナー、国際援助機関の名称・専門用語等を本文中に略語で記述する場合には、略語集を作成してください。

【第1章 プロジェクトの背景・経緯】

1-1 当該セクターの現状と課題

1-1-1 現状と課題

当該セクターの現状と課題について、調査を通じて把握した情報・データを基に分析し、プロジェクトとの関連で数値データを示す等、具体的に記述してください。

1-1-2 開発計画

当該国の国家開発計画における当該セクターの位置付けや、本プロジェクトに関連する上位の地域開発計画又はセクター開発計画について、その概要と実施状況について記述するとともに、それら関連する上位計画におけるプロジェクトの位置付けを明確に記述してください。また、ドナー間の調整のための枠組みや戦略が策定されている場合には、その事実と内容及びプロジェクトとの関係についても触れてください。

1-1-3 社会経済状況

プロジェクトの実施に影響を与えると思われる特記すべき当該国の社会経済状況について記述してください。

1-2 無償資金協力の背景・経緯及び概要

「1-1-1 現状と課題」とプロジェクトとの関係を明確にし、プロジェクトの必要性を記述してください。また、関連する調査等が先行して実施されている場合は、その事実及び調査結果が内容にどのように反映されているかについても記述してください。

1-3 我が国の援助動向

過去に我が国による当該セクターに関連する援助(技協・無償・有償)を実施している場合には、実施年度・期間及び概要等について、表形式に取りまとめて記述してください。さらに、準備中又は要請中の関連プロジェクトについても、概要及びプロジェクトとの関連等について記述してください。

1-4 他ドナーの援助動向

上位の地域開発計画又はセクター開発計画に含まれるものであって、他ドナーや国際機関が実施中若しくは準備中の類似又は関連するプロジェクトについて、実施年度・期間、機関名、案件名、金額、援助形態（技協・無償・有償）及びそのプロジェクトが上位計画の目標達成に果たす役割について表形式に取りまとめて記述してください。

【第2章 プロジェクトを取り巻く状況】

2-1 プロジェクトの実施体制

2-1-1 組織・人員

プロジェクトを担当する主管官庁及び実施機関の組織図を示すとともに、プロジェクトを実施する部署及びその部署の人員配置、権限、業務について記述してください。また、プロジェクト実施後の運営・維持管理主体がプロジェクト実施機関と異なる場合には、運営・維持管理機関についても同様に記述してください。なお、将来的な組織改編や民営化が予想される場合は、その内容を記述してください。

2-1-2 財政・予算

当該セクター開発予算の国家予算に占める割合や、上位計画である地域開発計画又はセクター開発計画の予算等について図表等を活用して、わかり易く記述してください。

また、当該セクターや実施機関への予算配分に影響を与える可能性のある政策の有無についても記述してください。

予算については、主管官庁、実施機関、担当部署それぞれにおける少なくとも過去3年間の予算実績を示すとともに、その推移に基づき、今後の予算手当ての傾向を想定して、相手国によるプロジェクト開始後の必要経費がどの費目にあたり、どのように計上されるのかを検討してください（予算額と執行額が大きく異なる場合は両者を併記）。また、インフレの激しい国もありますので、そのような国ではインフレ率の補正・米ドル等基軸通貨への換算、全体予算に占める割合の変化率等を用いて検討してください。

なお、特別予算等の採用が計画されている場合は、前述した通常予算以外に特別予算等の内容についても記述してください。

2-1-3 技術水準

プロジェクト担当部署の人員の専門的背景及び組織・関係者の技術水準を記述してください。また、結論としてプロジェクト実施への支障の有無を記述してください。

2-1-4 既存施設・機材

プロジェクトサイトにおける既存施設・機材（特にリハビリ案件や据え付けを要する機材案件）の現状を具体的に記述してください。

また、過去に無償資金協力で施設建設又は機材調達を実施している場合には、それらの稼動状況、過去の使用実績、維持管理状況等を記述してください。

2-2 プロジェクトサイト及び周辺の状況（特に施設案件）

2-2-1 関連インフラの整備状況

サイト周辺におけるアクセスを含めた道路、電気、水道等の整備状況及び用地の手当等、プロジェクトの実施に影響を与えると思われる社会基盤の整備状況について取りまとめてください。

2-2-2 自然条件

サイト及びその周辺の気象、水文・水理、水質、地形、地質、地盤条件等プロジェクトの設計と実施に影響を与えると考えられる自然条件について記述してください。

また、自然条件調査を実施した場合には、調査の目的、細目（調査方法、項目、手法、位置、数量等）及び結果を記述するとともに、データ及び解析結果については資料として添付してください。

2-2-3 環境社会配慮

国際協力機構環境社会配慮ガイドラインに基づき記載する。同ガイドラインのカテゴリ分類（A・B・C）とその理由を踏まえたうえで、プロジェクトの実施がサイト及びその周辺に与える環境・社会的影響、プロジェクト（協力対象事業）における対応策及びその効果について、また、関連する調査を先行して実施している場合には、その調査結果を踏まえた協力準備調査における調査内容、対応等についても記述してください。さらに、それらについて、「3-2-1 設計方針」及び「3-2-2 基本計画（施設計画／機材計画）」の中でどのように方針・計画に反映させたか記述してください。

また、プロジェクトの実施に先立ち、相手国側が実施すべき環境社会配慮の内容と相手国国内法に基づく法的手続きの内容及び調査時点で確認された相手国手続きの進捗状況について記述してください。

なお、「2-1 和文報告書目次（案）」には、環境社会配慮を検討するうえで必要となる事項につき、個別に項目立てする形で示していますが、案件により重点的に記載すべき事項が異なります。例えば、環境社会配慮ガイドライン（2022年1月）では、温室効果ガス総排出量推計について「一定量を超える温室効果ガスの発生が見込まれる事業では、事業実施前に温室効果ガス総排出量を推計し公表する。」と明記（別紙1）、現地ステークホルダーの参加や協議の際の重要な配慮項目の説明（別紙5）がありますので、該当する案件は留意してください。これらも踏まえ、項目立てにあたっては、業務指示書・特記仕様書の環境社会配慮関連事項に基づき、案件担当者によく相談のうえ決定するようにしてください。

2-3 当該国における無償資金協力事業実施上の留意点

当該国における無償資金協力にて発生した問題点を踏まえ、留意事項（先方負担事項、工程遅延、E/N、G/A締結前に当該国国会承認が必要等）を記載してください。

2-4 その他

プロジェクトの実施とグローバルイシュー（ジェンダー、人間の安全保障、貧

困削減、援助の潮流等)との関連性、特に現状とプロジェクト実施後の影響及び効果について記述してください。ジェンダーについては、プロジェクト(協力対象事業)のジェンダー分類を担当部に確認のうえ、セクターごとのジェンダーの視点に留意してください。²また、それらについて、「3-2-1 設計方針」及び「3-2-2 基本計画(施設計画/機材計画)」「3-2-4 施工計画/調達計画」の中でどのように方針・計画に反映させたか記述してください。特に、ジェンダー案件(GIP: 女性を主な裨益対象とする案件、もしくはGIS: ジェンダー活動統合案件)の場合は、方針・計画にジェンダーに関連する取組について記述をお願いします。

【第3章 プロジェクトの内容】

3-1 プロジェクトの概要

調査を通じて検討・整理され、先方との間で確認されたプロジェクトの概要を取りまとめてください。事業の実施国・地域及び主な事業内容、事業の直接的効果として達成されるべき事業目標、これを通じた経済社会開発(又は経済安定)上の上位目標の各々を協力プログラムも念頭に置きつつ整理し、簡潔に記載してください。具体的には、次の三段階が明確に分かるように記載してください。

- ①事業内容(アウトプット)
- ②事業の直接的効果(アウトカム(事後評価時点で達成が見込まれる効果))
- ③事業の間接的・長期的効果(インパクト(事後評価時点で影響が確認できる効果))

上述③のインパクトを記載する際には、外務省が作成する国別開発協力方針における大目標あるいは中目標との整合性にもできる限り留意し、可能な範囲で国別開発協力方針の大目標あるいは中目標に用いられている表現の引用についても検討してください。

記述例: 『本事業は、〇〇(対象地域)において●●(アウトプット)を実施することにより、□□(アウトカム)を図り、もって△△(インパクト)に寄与するものである。』

『本事業は、〇〇(対象地域)において、変電所の新設・増設、送電線の増設・張替、移動変電所の導入を通じて送変電システムの再構築(アウトプット)を行うことにより、同地域への電力供給力の向上及び停電問題の改善(アウトカム)を図り、もって●●国の経済成長(インパクト)に寄与するものである。』

※) なお、目標年次については、事後評価との関連で供用開始後³3年を目安としますが、案件内容により、それ以外の年次での目標設定が適切であると判断される場合には、適宜変更可能とします。また、必要であればより高次のインパクトに資する指標を設定することも可能です。

²ジェンダー分類およびJICA事業におけるジェンダー主流化の手引き(セクター別ジェンダーの視点)については、以下URLを参照ください。

https://www.jica.go.jp/activities/issues/gender/ku57pq00002cucek-att/gender_classification.pdf

<https://www.jica.go.jp/activities/issues/gender/materials/guidance.html>

³事業効果が発現し始める、すべての施設及び機材の供用開始時。ソフトコンポーネント、メンテナンス、瑕疵検査にかかる期間は含まれない。

3-2 協力対象事業の概略設計

3-2-1 設計方針

概略設計の結果、協力対象事業案として提案される内容（協力対象範囲、コンポーネント、計画数量、規模、グレード等）がどのような考え方に基づき策定されたのかは、大変重要なポイントです。ここでは、その「どのような考え方」すなわち方針及びその方針をとるに至った検討経緯について記述してください。また、類似案件や過去の案件からの教訓を活用した場合はその検討経緯も記載してください。2-4に記載のとおり、ジェンダー案件の場合は、方針にジェンダーに関連する取組について記述をお願いします。

具体的には、次に示すような項目について記述することが望まれます。

① 基本方針

我が国協力方針、質の高いインフラ投資、協力対象範囲、サイト選定、規模等協力対象事業の基本的な枠組み策定に係る方針。JICA、外務省の協力対象範囲に係る方針や相手国政府と合意したサイト選定／機材選定に係る判断基準等がこれに該当する。

② 自然環境条件に対する方針

気温、雨量、降雨パターン、風向・風力、地震、採光等

③ 社会経済条件に対する方針

生活習慣、歴史・文化的伝統、宗教、建築様式、経済状況等

④ 建設事情／調達事情若しくは業界の特殊事情／商習慣に対する方針

事業実施にかかわる許認可の制度、関連法規、設計に際して準拠すべき基準・規格の有無と本プロジェクトでの適用、現地建設会社やコンサルタントの水準、商習慣、労働力の水準・量、現地資機材の質・調達の難易等

⑤ 現地業者（建設会社、コンサルタント）の活用に係る方針

現地業者の技術能力及び受注能力等

⑥ 日本企業活用に係る方針

中堅・中小企業参入の方策等

⑦ 運営・維持管理に対する対応方針

実施機関の予算・組織・人員・技術レベル、実施機関に対する初期操作・運用指導等

⑧ 施設、機材等のグレードの設定に係る方針

当該プロジェクトの目標を踏まえ、上述の方針を総合して得た結論

⑨ 工法／調達方法、工期に係る方針

自然条件、社会経済条件を十分に加味した上で想定しうる仮設を含めた工法／調達方法、工期設定等

⑩ 施工監理に係る方針

特に上記⑨に対応した施工監理体制等

⑪ 安全対策に係る方針

特に治安脅威として留意すべき事項の有無・内容とそれに対する安全対策に関する方針

3-2-2 基本計画（施設計画／機材計画）

協力対象事業の全体像について、相手国側の要望内容と比較しつつ、上記「3-2-1 設計方針」のいずれに基づいて結論を得、どのような内容になった

のかを、わかり易く記述してください。

特に、要望内容との対比において新たに基本計画に反映させた事項について記述してください。また、検討の過程において代替案を検討している場合は、その検討経緯についても触れてください。

また、2-4に記載のとおり、ジェンダー案件の場合は、計画にジェンダーに関連する取組について記述をお願いします。

以上の全体像を記述した後、以下の要領に準じて詳細を説明してください。

〈建築施設案件〉

(1) 敷地・施設配置計画

敷地の形状、周辺環境、インフラの整備状況等を検討し、敷地としての適否、敷地としての利用の基本的考え方、配置計画策定の基本的考え方及び全体の配置計画（建物、アプローチ及び敷地内道路、パーキングエリア、サービスエリア、植栽等）を示す。必要な場合は、将来の拡充計画、相手国側負担の施設についても検討し、必要な範囲でその内容を記述する。

(2) 建築計画

次の項目に区分して記述する。

① 平面計画

各室の機能、面積及びその算定理由を表形式で整理する。なお、現地の類似施設の標準規模・グレード等との比較も行い、規模・施設グレード設定の根拠とする。

② 断面計画

③ 構造計画

地耐力、防災上の配慮等を含め荷重、耐震力等の基準設定とその採用理由を記述する。

④ 設備計画

機械・電気・特殊設備について基本的な考え方、採用の理由、空調等を採用する範囲について記述する。

⑤ 建築資材計画

屋根、外壁、内壁、床、天井、建具等の仕上げについての計画を記述する。採用工法については現地工法等との比較を含め採用理由についても表形式で整理する。

(3) 機材計画

「機材案件」に準じて記述する。

〈土木施設案件〉

(1) 全体計画

本計画施設の範囲（例：橋梁案件においては橋梁部と取り付け道路部それぞれの延長。港湾施設や空港施設の場合はそれぞれの施設面積）、平面及び縦断線形、構造、設計基準等、基本計画の内容を簡潔に記述する。

(2) 施設計画

次の項目に区分して記述することとし、必要な寸法は必ず記入する。

なお、建築物が含まれる場合は、その部分については「建築施設案件」を参照する。

①平面計画

幅員、線形・延長若しくは面積、舗装の内容及びその決定理由を記述する。

②断面／構造計画

荷重、耐震力等の基準設定理由を含めた標準断面や構造計画の内容。橋梁案件については、洪水確率、洪水量、高水位、余裕高、阻害率等も含め、上部工、下部工それぞれについて記述する。

(3) 機材計画

「機材案件」に準じて記述する。

〈機材案件〉

(1) 全体計画

据え付け（又は配備先）予定地の状況（形状及び環境、インフラ整備状況等）を検討し、据え付け地としての適否等の基本的考え方及び予定場所、全体の使用目的を記述する。

(2) 機材計画

必要と認められる資機材（原則として単体で百万円以上のもの、又は数が多いもの）について、機材名、主要スペック、数量、使用目的を表形式で示す。計画資機材についての技術レベル、保守・管理技術サービスの難易度、スペアパーツ・消耗品の入手の難易度、そのための費用負担等を十分検討し、妥当な内容として計画した結果を「3-4 プロジェクトの運営・維持管理計画」の項で記述する。

3-2-3 概略設計図

〈建築施設案件〉

位置図、配置図（建表の棟別面積表を本図に記すこと）、平面図、立面図、断面図を作成する。矩計図が必要な場合は、併せて作成する。

図面は最大でもA-3の綴じ込みとすることから、スケールについては、適宜判断する。

〈土木施設案件〉

位置図は本計画施設の範囲（特に起点・終点の位置）が周辺地形等と共に、明確にわかるものを示す。航空写真や地形図が入手できれば、それをバックにして、図面を作成することが望ましい。併せて縦断面図、標準断面図、一般図等を作成する。

図面は最大でもA-3の綴じ込みとすることから、スケールについては、適宜判断する。

〈機材案件〉

据え付け機材の場合は、建築案件に準じて据え付け予定地の全体敷地図、平面図、機材配置図を添付する。

3-2-4 施工計画／調達計画

3-2-4-1 施工方針／調達方針

事業を実施（施工／調達）する場合の基本事項を取りまとめるとともに、特に配慮を要する点を明らかにしてください。なお、現地コンサルタント、現地建設業者の活用分野、方法等とともに、技術者派遣の必要性、技術者の分野等についても明記してください。また、相手国側実施体制を明確にして、実施段階ごとの責任機関、部署等についても記述してください。

3-2-4-2 施工上／調達上の留意事項

建設／調達に関する当該地域での一般事情及び地域的特性（慣習、特殊工法、建設用資機材の調達事情等）、法規上の留意点等について概説し、これがプロジェクト実施に及ぼす影響と、それに基づく留意点等を簡潔に記述してください。

特に、概略設計及び概略事業費積算にあたり、考慮した設計・施工条件があれば具体的に明記してください。

また、想定される安全対策についても記述してください。

特に調達に関連する免税の情報は、詳しく記述してください。無償資金協力事業では免税が原則ですが、そもそも事業に関係する税目はどのようなものがあるのか（名称、税率、根拠法等）をまとめた上で、各税目について、受注企業が免税（または事後還付）を確保するために必要な手続き（申請先、手順、所要期間等）について、免税情報シートに詳しく記載ください。

2-4に記載のとおり、ジェンダー案件の場合は、施工計画／調達計画においても、ジェンダーに関連する取組について記述をお願いします。

3-2-4-3 施工区分／調達・据付区分

我が国と相手国の施工区分／調達・据付区分について表等を用いて明確に記述してください。必要であれば、それぞれの工事境界を図面に示す等の工夫を行ってください。

本事項は、事業の円滑な実施に関わることであり、相手国側の十分な理解が不可欠であるため、相手国負担能力を慎重に見極め、負担区分を明確にしてください。特に、協力対象事業により整備する施設や機材が、既存施設・設備と接続されて使用されることにより事業全体の効果が発現されるような場合は、該当する既存施設・設備の更新の必要性について相手国側と十分に検討を行い、負担区分を記載してください。

3-2-4-4 施工監理計画／調達監理計画

施工監理／調達監理の基本方針、留意点を述べると共に、必要と考えられる施工監理／調達監理体制（常駐監理／スポット監理等）、施工／調達監督者の業務内容を記述してください。

3-2-4-5 品質管理計画

コンクリート打設、盛り土、軟弱地盤処理等、施工段階における主な工種のうち、品質管理として留意しておくべき工種について、その項目、試験方法等を記述してください。

3-2-4-6 資機材等調達計画

当該国での入手の難易度、修理・保守サービスの難易度等も踏まえ、資機材等調達に係る考え方、スペアパーツの範囲、保証の考え方を取りまとめてください。また、資機材の調達先として現地又は第三国を予定している場合には、その理由、搬入ルート等について表形式で整理してください。

3-2-4-7 初期操作指導・運用指導等計画

調達機材（各種機械、機器、装置、システム等）について、(1)メーカー等の専門技術者、オペレーター等による当該国実施機関の操作要員に対する初期操作指導、又は(2)メーカー等の専門技術者による技術要員に対する運用指導を行う場合は、指導方法・内容、実施計画（要員計画、工程計画等）について記述してください。

3-2-4-8 ソフトコンポーネント計画

本邦コンサルタント（またはローカルリソース）によるソフトコンポーネントの投入に係る考え方については、「ソフトコンポーネント・ガイドライン（改訂版）」（最新版をJICAホームページで確認願います）を参照のうえ、協力対象事業の一部としてソフトコンポーネントの投入の要否を検討し、その結果を記述してください。検討の結果、ソフトコンポーネントの投入が適当と判断された場合には、上記ガイドラインに基づき、ソフトコンポーネント計画書を作成し、和文及び外国語報告書の資料として添付してください。

3-2-4-9 実施工程

無償資金協力の制度に従った双方の負担事項を、表等を用いてわかり易く整理したうえで、各国の事情に応じた実施設計及び建設工事（機材調達を含む）に必要な期間のみを記述することとし、表-1「業務実施工程表」の様式によるタイム・テーブルを作成してください。また、先方負担事項、各種許可、光熱水、アクセス道路等の事業完成に必要な事項は相手側工程として記述してください。

この場合、雨期等工程に影響を与える要因があれば明記してください。工程計画については、技術的側面（雨期等の工程に影響を与える要因、施工手順等）、経済性、効率性等に配慮しながら検討することが必要となります。

（注）実施設計にはG/A署名からコンサルタント契約までの期間が含まれていません。また、施工・調達の工程には入札の期間が含まれず、業者契約がなされてから完工までの期間としてください。

表-1 業務実施工程表 (例)

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
実 施 設 計	■ (現地調査)											
		□ (国内作業)										
			■ (現地調査)						計 3.5ヶ月			

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
施 工 ・ 調 達	■ (工事準備)												
		□ (基礎工事)											
			■ (躯体工事)										
						□ (設備・内装工事)				■			
										□ (外装工事)			
		【機材調達】											
					■ (製造・調達)								
								□ (輸送)		■			
							計 12ヶ月			□ (据付・調整)			

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
相 手 国 負 担 事	■ (EIA承認)											
						■ (埋設物撤去)						
							■ (土地整理)					
							■ (建設許可)		■			

									計 10ヶ月	
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--------	--

3-2-5 安全対策計画

事業実施予定地における治安脅威リスクを調査した上で、右リスクの概要とそれに対する必要な安全対策項目について記載してください。ただし、関係者の安全確保の観点から本項目では、安全対策について詳細仕様等を記述する事は控えるよう留意してください。

3-3 相手国側分担事業の概要

相手国側負担とされる手続き事項（用地取得、免税、便宜供与、各種建築許可の取得、銀行取極、支払授權書の発給等）及び協力対象事業の円滑な実施に不可欠な同事業の実施前・中・後に実施される必要がある相手国側の分担事業（「3-2-4-3 施工区分／調達・据付区分」において整理された事業（既存施設撤去、地雷撤去、水管理組合組織化、アクセス道路建設等））について、具体的に取り纏めてください。相手国側分担事業のプロセスや関係省庁を明確にし、その実施のタイミングを相手国政府と書面にて確認して、結果を記載してください。特に、協力対象事業により整備する施設や機材が、既存施設・設備と接続されて使用されることにより事業全体の効果が発現されるような場合は、該当する既存施設・設備の更新の必要性について相手国側と十分に検討を行い、協力対象事業と相手国分担事業との区分を明確にした上で、相手国側分担事業の実現可能性、妥当性について記載してください。また、相手国側分担事業に附帯施設の建設等が含まれる場合には、その設計・仕様の概要を相手国側と協議した上で明確にし、必要経費についてもその概要を示し、それら相手国側分担事業の実施可能性、妥当性について記載してください。

無償資金協力事業では免税が原則であり、そもそも事業に関係する税目はどのようなものがあるのか（名称、税率、根拠法等）、どの省庁/役所によって、どのような手続きや手順で徴税が実施されるのか（申請先、手順、所要期間等）、現地で調達する資材や業者も含めて詳しく免税情報シートに取りまとめてください。また、税金等が技術的に分離可能かどうかについても詳しく免税情報シートに取りまとめてください。

3-4 プロジェクトの運営・維持管理計画

保守、修理を含めプロジェクト実施後の運営・維持管理の体制、方法を記述してください。また、案件実施の前提条件として提示する必要がありますので、運営・維持管理のために必要な人員が現状において不足している場合、その確保・養成計画について記述してください。

3-5 プロジェクトの概略事業費

概略事業費は「協力準備調査設計・積算マニュアル（試行版）」（補完編・別冊を含む）（最新版をJICAホームページで確認願います）を参照して積算することとなりますが、ここでは以下の項目について記述してください。

3-5-1 協力対象事業の概略事業費

〈和文報告書〉

協力対象事業実施に必要な直接的経費（施設建設、機材調達に必要な経費）を、以下の要領及び別紙1「概略事業費記述例」に従って記載してください。但

し、先行公開版については、概略事業費等については記述しません。また、資料として添付される協議議事録（M/D）のAnnexに記載される概略事業費部分についても隠すようにします。

- ①日本側負担・相手国側負担に区分するとともに、積算条件を記載する。
- ②分野毎に適切に設定した出来形毎の記載とし、別紙1の例に準じた内容とする。
- ③概略事業費が必ずしも交換公文上の供与限度額を示すものではないことを明示する。
- ④コスト縮減検討の結果を簡潔に記載する。必要に応じて他ドナーの事業費と比較する。

〈外国語報告書〉

協力対象事業実施に必要な直接的経費（施設建設、機材調達に必要な経費）を、以下の要領に従って記載してください。

- ①相手国側負担のみを積算条件を付し記載する（和文報告書「概略事業費」のうち日本側負担分に該当する部分のみの記載を省く）。
- ②分野毎に適切に設定した出来形毎の記載とし、別紙1の例に準じた内容とする（但し日本側負担分は削除）。

外国語の協力準備調査報告書は、Appendicesとして概略設計協議のM/Dの写しを添付することになっていますが、「概略事業費」の記載部分についてのみ、「This Page is closed due to the confidentiality.」と表記し、同記載を隠してください。

なお、概略設計協議時に先方関係者に配布・説明される協力準備調査報告書（案）についても、概略事業費は記載しません。

3-5-2 運営・維持管理費

「3-4 プロジェクトの運営・維持管理計画」において取りまとめた各事項に対応させて、必要な経費の概算を記述してください。機材等の更新経費は含まないものとしませんが、何年程度で更新が必要かについては明記してください。また、予算手当ての方法、その妥当性等についても言及してください。

さらに、実施機関の予算とプロジェクトに必要な経費との比較等により財政面においてプロジェクトの実行可能性を検討し、その結果を記述してください。

【第4章 プロジェクトの評価】

4-1 事業実施のための前提条件

用地取得、建設許可、EIA取得、関税手続き、免税、その他先方負担事項等、事業実施の前提となる事項について記述してください。

4-2 プロジェクト全体計画達成のために必要な相手方投入（負担）事項

プロジェクトの効果を発現・持続するため相手国側が取り組むべき事項（技術者等の配置、調達資機材の配付、管理組合の設置、環境社会配慮措置等）を整理し、記述してください。

また、全体計画達成に向けて他スキーム案件等により補完・強化される事項があれば、併せて記載してください。

4-3 外部条件

プロジェクトの効果を発現・持続するための外部条件を整理し、記述してください。

4-4 プロジェクトの評価

プロジェクトの評価については、評価5項目のうち、妥当性と有効性について記載してください。それぞれの留意事項は以下のとおりです。

なお、本項の結論として「以上の内容により、本案件の妥当性は高く、また有効性が見込まれると判断される（必要に応じ記載振りを修正）」旨の記述をしてください。

プロジェクトとは、1-1ページ概念図にあるとおり、日本側の無償資金協力を含む「協力対象事業」のみではなく、無償資金協力事業完成後の先方実施機関による維持管理、運営を含めた概念となります。

このため、プロジェクトの評価としては、この概念を念頭に評価を行い、その妥当性及び有効性を検討してください。

4-4-1 妥当性

当該国の開発計画や当該セクターの現状と課題等を踏まえ、プロジェクトの緊急性や当該国の開発計画との整合性等について、記述してください。なお、我が国無償資金協力による協力対象事業実施の妥当性を検討するにあたっては、以下の点を参考にしてください。

- ①プロジェクトの裨益対象が、貧困層を含む一般国民であり、その数が相当の多数であること。
- ②プロジェクトの目標が人間の安全保障の観点から、BHNや教育・人造りに合致する、若しくは、民生の安定や住民の生活改善のために緊急的に求められていること。
- ③当該国の中・長期的開発計画の目標達成に資するプロジェクトであること。
- ④我が国の援助政策・方針と整合性があること。

4-4-2 有効性

協力対象事業実施により期待される効果を測る指標（協力対象事業により導入された施設・機材等の活用・機能発揮状況及び運営・維持管理状況を把握するための指標）を記載してください。アウトカム（建設施設・調達機材等の活用・運営）については可能な限り定量的指標を設定し、プロジェクト実施前の基準年とプロジェクト完成（供用開始：考え方については別紙2参照）後約3年を目途とした目標年のそれぞれ基準値及び目標値を設定してください（下表参照）。ただし、効果の数値は単に期待される値ではなく、現実的な値を設定してください。

なお、定量化が難しい定性的効果は分けて記載してください。

また、プロジェクト全体計画の実施による達成が期待される効果（インパクト）についても、指標が設定できる場合には、分けて記載してください。この指標については、以下の点にもご留意ください。

* プロジェクト目標の記載に沿ってその達成を測定する指標となるように

してください。

* 運用・効果面で事業を適切に表すものであることが必要であるとともに、可能な限り数値等を用いた客観的なものとしてください。

* なお、指標の設定においては、JICAがホームページに公開している「資金協力事業 開発課題別の指標例」を参考にしてください。

(https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/indicators/aid_business.html)

* 指標のモニタリングについては、先方政府による継続的な測定がなされることが望ましく、またJICA側で測定する場合であっても、その仕組みを明確にしておくことが必要であるため、責任組織、指標、頻度、期間、方法等について、調査の段階で明確にしてください。

* 効果の数値は、事業内容、目的・目標から実現を目指す指標を検討し、設定してください。

① 定量的効果

指標名	基準値 (****年)	目標値 (****年) (供用開始3年後が目処)
* 複数項目ある場合はそれぞれを記載		

協力対象事業により建設・調達された施設・機材等の活用・機能発揮状況および運営・維持管理状況を把握するための指標を記載してください。投入実績（例：調達される検査キット数、建設される学校・施設等の収容可能人数等）ではなく、建設施設・調達機材等の運営状況として定量的に示せる事項（例：検査実績、就学人口、利用者数等）を記載するよう留意してください。

なお、指標の基準値、目標値については、本項で唐突に記述するのではなく、その根拠（計算過程）等を「3-2-1 設計方針」等で検討しておき、算定根拠を報告書中に必ず明記してください。

② 定性的効果

協力対象事業による定性的効果を記載してください。定性的効果とは、数値を持って計測することが困難な変化を意味します（例：道路整備プロジェクトにおける利用者の走行の快適性、防災プロジェクトにおける住民の精神的な安定等）。

なお、目標値の設定にあたっては、供用開始3年後を目処として設定することとなりますが、インパクト発現のタイミングを踏まえて適切に判断してください。特に、紛争国・地域や治安に問題のある国・地域の場合には、協力準備調査において、現地の実態を踏まえた期間を設定するようにしてください。

概略事業費記述例

本協力対象事業を実施する場合に必要な事業費総額は、××. ××億円となり、先に述べた日本と〇〇国との負担区分に基づく双方の経費内訳は、下記（3）に示す積算条件によれば、次のとおりと見積られる。ただし、この額は交換公文上の供与限度額を示すものではない。

（※ 以上の文章は「先行公開版」和文報告書には記載しない）

(1) 日本側負担経費

「完全版」和文報告書の場合 : 以下事例参照（予備的経費は記載しない）
 「先行公開版」和文報告書の場合 : 「施工・調達業者契約認証まで非公表」と記す。

(2) 〇〇国負担経費 ××. ×××万※（約××百万円） ※印部分には現地通貨単位を入れる。

- ① 土地取得・設備費 ××. ×××万※（約××百万円）
- ② 取付け道路建設費 ××. ×××万※（約××百万円）
- ③ 電気・水道・電話引込費 ××. ×××万※（約××百万円）
- ④ その他 ××. ×××万※（約××百万円）

(3) 積算条件

- ① 積算時点 : 平成△年△月（調査終了月若しくはその前月）
 ※調査終了月とは、協力準備調査が終了し帰国した月を示す。
- ② 為替交換レート : 1 US\$（\$等の基幹通貨） = ××円
 : 1 現地通貨 = ××円
 ※具体的な積算に係る為替交換レートは、帰国した月の前月末日を起算日とした過去3ヶ月（月単位）の平均レートとする。
- ③ 施工・調達期間 : 詳細設計、工事（又は機材調達）の期間は、施工工程に示したとおり。
- ④ その他 : 積算は、日本国政府の無償資金協力の制度を踏まえて行うこととする。【予備的経費適用案件の場合は以下を追加する】なお、本事業は予備的経費を想定した案件となっている。但し、予備的経費の適用及び経費率については外務省によって別途決定される。

（例）□△国 医療器材改善計画（医療器材整備案件）

概略総事業費 約 1,502 百万円

費 目		概略事業費（百万円）		
機 材	小児救急病院	専門科病棟	123	460
		検査諸室	155	
		特別治療室	114	
		間接支援部門	68	
	感染症病院	専門科病棟	152	503
		検査諸室	111	
		特別治療室	184	
		間接支援部門	56	
	国立結核病院	専門科病棟	104	430
		検査諸室	113	
		特別治療室	147	
		間接支援部門	66	

実施設計・調達監理・技術指導	109
----------------	-----

(例) □△国 小中学校建設計画 (初中等教育施設整備案件)

概略総事業費 約 1,385 万円

○△州 13校 109教室 13便所棟 (建築延べ床面積: 約9,870㎡)

費 目		概略事業費 (百万円)		
施 設	校舎棟	480	515	516
	便所棟	5		
	家具・備品	30		
機 材			1	
実施設計・施工監理・技術指導		72		

概略事業費 (小計) 約588百万円

●▲州 17校 162教室 17便所棟 (建築延べ床面積: 約14,280㎡)

費 目		概略事業費 (百万円)		
施 設	校舎棟	378	726	727
	便所棟	5		
	家具・備品	43		
機 材			1	
実施設計・施工監理・技術指導		70		

概略事業費 (小計) 約 797 百万円

(例) □△国 ◇◇市上水道整備計画 (上水道施設整備案件)

概略総事業費 約 1,034 百万円

1ヶ所の浄水場の改修・拡張 導水管0.7km、送・配水管敷設延長 約29km

費 目		概略事業費 (百万円)		
施 設	取水・導水施設	<ul style="list-style-type: none"> 取水堰改修 導水管敷設 	46	861
	浄水施設	<ul style="list-style-type: none"> 浄水施設の新設 (着水井、混和池、フロック形成池、沈殿池、急速濾過池、薬品注入設備、貯水池、送水ポンプ、場内配管) 	461	
	送・配水施設	<ul style="list-style-type: none"> 送水管敷設 配水池建設 1次配水管敷設 2次配水管敷設 	354	
機 材		<ul style="list-style-type: none"> 水質試験機器 水道メーター 水道メーター検査機器 		72
実施設計・施工監理		101		

(例) □△国 ◇◇州村落給水計画 (井戸掘削案件)

概略総事業費 約 1,236 百万円

○△県 91ヶ所 (井戸91本)

費 目		概略事業費 (百万円)	
施 設	井戸建設工事 揚水試験 水質分析 ハンドポンプ設置工事 プラットフォーム設置工事 鉄分除去装置設置工事	363	621
機 材	井戸掘削機 高圧コンプレッサ 揚水試験機材 クレーン付きトラック 給水タンク車 燃料タンク車 資材運搬車 O/M用車両 O/M用モーターバイク 孔内検層器 電気探査器	258	
実施設計・施工／調達監理・技術指導			163

概略事業費 (小計) 約 784 百万円

●▲県 74ヶ所 (井戸74本)

費 目		概略事業費 (百万円)	
施 設	井戸建設工事 揚水試験 水質分析 ハンドポンプ設置工事 プラットフォーム設置工事 鉄分除去装置設置工事	343	343
機 材	—	0	
実施設計・施工監理・技術指導			109

概略事業費 (小計) 約 452 百万円

(例) □△国 ◇◇州道路整備計画 (道路改修案件)

概略総事業費 約 939 百万円

◇◇州周回道路改修 延長 約12km

費 目			概略事業費 (百万円)	
施 設	道路工	盛土工 切土工 舗装工 道路側溝	534	833
	橋梁工	RC橋梁 ボックスカルバート 排水管路	242	
	道路付帯施設	取付道路 標識設置 安全施設 区画線	57	
実施設計・施工監理			106	

(例) □△国 ◇◇及び○○州地方橋梁改修計画 (地方橋梁改修案件)

概略総事業費 約 1,058 百万円

◇◇州 8橋梁 (総延長 約330m)

費 目			概略事業費 (百万円)	
施 設	橋梁工	上部工 下部工 護岸工 取付道路工	447	
実施設計・施工監理			100	

概略事業費 (小計) 約 547 百万円

○○州 新設橋梁1橋 (延長 約90m) 補修橋梁1橋 (橋脚1基撤去、設置)

費 目			概略事業費 (百万円)	
施 設	橋梁工	上部工 下部工 護岸工 取付道路工 橋脚撤去・設置	439	
実施設計・施工監理			72	

概略事業費 (小計) 約 511 百万円

事業種別の完成の考え方（施設・機材等調達方式、調達代理方式、包括方式）

事業種別	完成の考え方
道路・橋梁整備	計画された区間又は箇所が全線供用を開始した時点
港湾整備	計画された施設がすべて供用を開始した時点
空港・航空路整備	計画された箇所がすべて供用を開始した時点
船舶・バス・消防車調達	計画された機材の供用（運行等）を開始した時点
学校建設	計画された学校がすべて供用を開始した時点 （学校の供用は、施設の利用者が運用を開始することをいう。）
病院建設	計画された病院がすべて供用を開始した時点 （病院の供用は、施設の利用者が運用を開始することをいう。）
水源開発	計画された水源施設がすべて供用を開始した時点
浄水場整備	計画された浄水場が供用を開始した時点
下水処理場整備	計画された下水処理場が供用を開始した時点
管路敷設	計画された管路がすべて供用（通水）を開始した時点
地すべり・雪崩・急傾斜地 等崩壊対策事業	計画された事業の整備が完了した時点
灌漑施設整備	計画された灌漑施設がすべて供用（通水）を開始した時点
水産施設（市場、養殖場、 研究施設等）整備	計画された水産施設がすべて供用を開始した時点
発電施設整備	計画された発電施設がすべて供用を開始した時点
電線整備	計画された電線がすべて供用を開始した時点
機材調達	計画された機材の供用が開始した時点

上記、事業完成の考え方を参考とし、個別案件の内容に応じて完成時期を設定する。特に、学校建設、病院建設、並びに相手国政府の負担事項が履行しなければ事業目的を達成できないような事業においては、履行に要する期間を見込んで事業完成時期を設定する。

また、事業実施により期待される効果を測るための指標についても、事業完成時期を踏まえて設定することに留意する。